

平成 19 年 12 月 21 日

参加者各位

石川県銃砲火薬類取扱連絡会
緊急打合せ会

先日（12月18日）は、緊急なご案内を致したにも拘らず、ご多用な中をお集まり賜わり、誠に有難うございました。

打合せ会（連絡会）には、各団体毎、2名程度のご出席をとお声を掛けさせて頂きましたが、多勢のお集まりで吃驚致しました。それは、銃に対する関心の高さであると理解を致しました。

さて、当日の目的の方向を見出せなかったのではないかとご心配をお掛け致したようですが、ご心配に及ばず、しっかりと成果を挙げさせて頂きました。

確かに『発言をする人』や『声の大きい人』が目立ったり偏ったようでしたが、銃を保持する者は、人格者（個性豊か）が多いようですので、全体の意見、小さなお声も掌握し、又、発言のなかった方々の意見をも確認し、次のようにまとめました。

（まとめ）

昨今の事故や事件の要因及び特徴

- 1) 複数の銃（12丁）を所持していた。
- 2) 銃砲関係の団体に所属していない。
- 3) 弾（2500個）を多数、所持していた。
- 4) 無職であった。
- 5) 日頃からの行動に、疑念を抱かれていた。

以上、1)～5)を網羅して、早急に対策を練り、厳正に対処しなければならない。

早速、21日に警察庁は、全国警察本部に猟銃などの所有者に対し、銃を射撃練習場や銃砲店などに預けるよう指示された。又、これまでの検査の中身の充実、許可制度自体を見直すなど、総点検を実施するとのこと。

18日までに予想した通りです。

〔 今後の方針 〕

この場に至っては、先ず出来ることから始めることです。

1. 銃砲関係団体へ入会

銃を所持しようとする者、既に所持している者は、必ず団体へ入会するように、関係署庁と協力して勧める。

2. 後継者問題

1) 若者層への定着

年々、会員の平均年齢が上がり、いざ公務の動員や大会等への出場、団体を維持することに対して、警鐘が鳴り始めている。若者層の会員入会を勧めなければならない。

2) 魅力ある個人（所持者）と団体

“銃関係団体も、個人の所持者も何事にも目立たず、騒がず、じっと……すべき”という考え方の人もいるが、適当な宣伝（PR）をして、若者を引き付けられるような魅力ある団体としての位置付けと、質の高い個人（所持者）であることを啓蒙しなければならない。

3) まとめ

それには、先ず社会への貢献とその成果を正しく報道し、活動内容を明らかにし、関心を持って貰うことである。

公務に限り、市町や産業団体等の職員に、会員として迎えられるような環境をつくり対応すること。それが、第一歩である。

3. 健全な運営と所持者の誇りの維持

銃の所持者は、国から認めて貰えたという自覚と誇り、社会への柔軟な対応、法を遵守するという姿勢、質の高い管理体制を徹底して、健全な団体運営と所持者（個人）の誇りを持ち続け、維持しなければならない。

4. 個人有志による連絡会の設立

会則を見直し、有志による連絡会として縦横の関係を密にし、関係署庁との指導、協力の下、共有の目的を持って発展的に組織を構築する。